

公益財団法人つなぐいのち基金

平成28年度 第1回 評議員会議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 「定期提出書類 平成27年度事業報告等」 (添付書類) についての承認

第2号議案 役員候補者名簿作成の理事会への要請についての承認

変更認定申請事業の実施に関するガバナンスおよびフィージビリティの確保に向けた役員体制強化のための役員等候補選出委員会の組成と候補者案の作成の要請。

2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事 鵜居 由記衣

3. 評議員会があったものとみなされた日 平成28年6月15日

4. 評議員会議事録の作成に係る職務を行った理事 豊住吉弘

評議員総数 5名

5. 会議の概要

平成28年6月1日、代表理事 鵜居 由記衣が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について提案を発し、当該提案につき平成28年6月15日までに評議員の全員から電磁的方法により同意の意思を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条、及び公益財団法人つなぐいのち基金 定款 第19条に基づき、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

上記の通り、評議員の決議の省略を行ったので、当該評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条及び同法施行規則第62条において準用する第15条第4項第1号に基づき本議事録を作成した。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録の作成に係る職務を行った理事は、次に記名押印する。

平成27年6月15日

公益財団法人つなぐいのち基金

代表理事

鵜居 由記衣

議事録作成者 常務理事兼事務局長

豊住 吉弘

以上